

外地における戦犯者の引揚措置に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十六年十一月七日

参議院議長 佐藤 尚武殿

外地における戦犯者の引揚措置に関する質問主意書

外地における戦犯者については、講和条約の成立に伴い、当然何等かの措置が講ぜられることと考へるが、

(一) フィリッピンにおいて、死刑を言渡され、目下減刑を伝えられている戦犯者について、どんな措置がとられるか。

(二) 濠洲マヌス島において既に服役を終つた者は、何時頃帰還し得るか。

(三) フィリッピン、マヌス島その他において現に服役中の戦犯者の引渡方について、何等かの措置がとられるか。

以上の三点につき、政府の具体的見解を承わりたい。